

社会福祉法人仙台市障害者福祉協会 障害者福祉センター正職員募集案内

令和7年3月18日

社会福祉法人仙台市障害者福祉協会

〒980-0022 仙台市青葉区五橋2丁目12番2号

TEL022 (266) 0294 FAX022 (266) 0292

1. 選考の種類、採用予定人員及び職務概要

職 種	採用予定 人 数	職 務 概 要
障害者福祉センター 支援員	1名	障害があっても生きがいや働きがいを持てる社会づくりに取り組むため、障害のある方に対し、社会参加の催し等の企画・実施、機能訓練の計画・実施、送迎（運転含む）・入浴・給食サービスの介助業務に従事していただきます。 ※将来、施設長等の管理職を目指す方を歓迎します。

※職務や待遇の詳細については、ハローワーク求人番号 04010-17006651 参照

2. 採用予定日 令和7年4月1日

3. 受験資格

次の要件を満たしていること

- (1) 普通自動車免許をお持ちの方

4. 試験等の日程

	日 程	備 考
面 接 試 験	随 時	職員としての適格性についての人物評価試験 会場：仙台市福祉プラザ
合 格 通 知	随 時	郵送

5. 受験申込手続き

- ① 所定の申込書に必要事項をもれなく記入のうえ自筆で署名し、写真（縦5cm×4cm）を貼り、仙台市太白障害者福祉センター（仙台市障害者福祉協会）に郵送、又は直接持参してください。

- ② 申込書の提出に際しては、作文（テーマ「障害者の社会参加について考えること」）を一緒に提出してください。作文は、８００字程度（オーバー可・様式自由）とします。

〔送付先〕

〒982-0012 仙台市太白区長町南１丁目６番１０号
仙台市太白障害者福祉センター
(仙台市障害者福祉協会)

《注意事項》

- (１) 申込書は**折らずに封筒に入れて**郵送してください。
(２) 申込書はお返ししません。

6. 勤務条件

社会福祉法人仙台市障害者福祉協会職員就業規則、給与規程によりますが、概ね次のとおりです。

(１) 勤務時間

１週あたり 38 時間 45 分（7 時間 45 分×5 日）

※必要に応じて超過勤務あり

(２) 休日等

原則として、①毎週 2 日（事務局長が割り振る日）

②年末・年始（12 月 29 日～翌年 1 月 3 日）

(３) 休暇

年次有給休暇 4 月採用の場合、年度 20 日

その他の休暇 規則等による休暇制度（忌引、病気休暇等）

(４) 給与

① 給料月額

初任給は、短大を卒業した直後に採用されたときは地域手当を含め約 199,810 円です（令和 7 年 4 月 1 日現在）。ただし、学歴や職歴によっては、この額に一定の基準に基づいて加算された金額となることがあります。

※定期昇給あり

② 手当

通勤手当、住居手当、扶養手当、地域手当、期末・勤勉手当
（令和 7 年 4 月 1 日現在）

③ 社会保険等

健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険

〔問合せ〕

〒980-0022 仙台市太白区長町南1丁目6番10号

仙台市太白障害者福祉センター

社会福祉法人仙台市障害者福祉協会

TEL022 (308) 8801 FAX022 (308) 8803